

山本水道株式会社一般事業主行動計画(第1回)

子育てを行う社員が自らの能力を発揮し、仕事と生活の両立と調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

平成31年 1月 11日 ~

平成 34年 12月 31日までの 3年間

計画内容

・ 目標 1

年次有給休暇の取得、振替休日及び代休の消化を促進するため、マイニバーサリー(結婚記念日・本人子どもなどの誕生日等)における休暇の取得を呼びかける。

・ 目標 2

授業参観など学校行事及びPTA行事への参加のための休暇の取得
促進。